

通 教 月 報

診 療 情 報 管 理 研 究

平成22年12月号

編 集

発 行 人

武田 隆久

〒102-8414 東京都千代田区一番町13-3

社団法人 日本病院会 通信教育課

TEL 03-5215-6647 (受講生専用)

FAX 03-5215-6648 (受講生専用)

URL <http://www.jha-e.com/>

受付時間

9:00~17:00

(ただし、土・日・祝祭日、年末年始は除く)

発 行 日

毎月1日

定 価

1部 150円 1カ年1,600円(送料共)

郵便振替

00190-5-396045

名 義

社団法人 日本病院会 通信教育部

医事課から見た診療情報管理士

山岸 光子

社会医療法人社団カレスサポロ 法人医事統括部長
北海道会場 専門課程(医療管理各論Ⅱ)講師

診療情報管理士の方および受講生の中には、医事課経験者も少なくはないと思います。

従来、多くの医療機関では、外来カルテの準備・搬送・返却・入退院カルテ処理などは、医事課で行なわれていた業務でした。その後、診療情報管理士は診療報酬による点数化や施設基準により必要度が増し、医事課としては最も身近な業務の資格となりました。

現在も、診療情報管理室(病歴管理室)としての独立部署ではなく、医事課の一部として扱っている医療機関も少なくありません。

しかし、実際に主たる業務はまったく異なり、診療情報管理士は情報管理を医事課は診療報酬請求を主とします。医事課事務職員は、情報管理業務では、管理士にはかなわないのが本当のところ です。

診療情報管理士が配置され、診療録ひとつにしても、ナンバリング・ファイリング・アライヤや退院時サマリーの記載などは、以前とは比べものにならないくらい管理が行き届き、それが当然のようになり、カルテ=診療情報管理室と定着していると思います。

また、DPC病院・DPC準備病院においては、ICD10、DPCコーディング、様式1・3・4、DEFファイルなど、多くのデータ提出とデータの精度が求められており、診療情報管理士の存在が欠かせないものとなっています。

さらには、医療事故・医療訴訟に伴い、医療情報開示・カルテ開示などが求められることも多くなり、診療録・診療記録・診療情報を管理する診療情報管理士は、院内においても非常に重要な役割です。

診療情報管理士は、点数化により医療機関において管理士が定着し、院内では欠かせない存在となり、必要な役割となりました。

現在は、診療情報管理士に続き医師事務作業補助が診療報酬により点数化され、医事業務がますます細分化・専門化される中、それぞれが分担・連携するとともにスペシャリストでなければいけないと思っています。